

町独自の支援策を実施

5月
臨時会

補正予算

令和2年度5月臨時会は5月18日に開かれました。専決処分6件、工事請負契約締結1件、条例の一部改正4件、補正予算2件の計13議案を審議し、原案どおり可決しました。（議案審議の結果は7ページ参照）

※本文中の金額は一万円未満を切り捨てています。

新型コロナウイルス感染症対策としての、町独自の支援策や特別定額給付金の35億円を含む、一般会計補正予算第2号の総額は37億5239万円です。

学校給食費 3カ月無料

子育て世帯への支援策として、小中学校再開後の給食費を3カ月間無料とし、保護者の負担軽減を図ります。
総額は4128万円です。

ひとり親世帯を 支援

ひとり親で児童扶養手当を受給している世帯に対し、3万円の支給を行います。
給付対象者は令和2年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方です。
総額は1200万円です。

中小企業 支援金を支給

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けた中小法人・個人事業主に対し、一事業者につき10万円を支給します。500件分5000万円を計上しています。

休業要請などの対象になっていない事業者も対象とし、国の持続化給付金の支給を受けた全ての事業者に対し、支援金を上乗せして支給します。

会計年度任用 職員を雇用

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度4月以降の採用内定が取り消された方、勤務先の都合で雇用を打ち切られた方を対象に雇用します。

全世帯に マスク配布

町の備蓄と住民の方々への配慮から、マスク調達を考慮するなか、4月に入りマスク調達が可能となり手配を行いました。一世帯7枚の不織布マスクを、シルバー人材センターの協力を得て、5月初旬に配布を行いました。



契約 西小学校校舎の 大規模改造

西小学校の大規模改造工事を3カ年に分けて施工予定で、本年度は主にトイレの改修工事を行います。

トイレは、児童を対象としたアンケート結果をもとに、温かい便座や自動手洗い器などを設置する仕様となっています。
（株）横山建設工業と、2億3045万円に契約することを可決しました。

トイレ改修の他に、キユービックル、受水槽、消火水槽などの更新も行います。

工事の期間は、令和3年1月31日までです。

質疑

問 児童が通学している中でのトイレの工事は問題ないのか。

答 校舎の東側と西側のトイレに分けて工事をすることにより、児童への影響が少なくなるよう配慮する。

6月臨時会 補正予算

商工会の相談窓口 を継続

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工業への、町独自支援策として、商工会では、売り上げが急激に減少した事業者の方々に対し6月末まで、平日については、毎日、専門家を配置し、相談業務を行っています。
引き続き7月から9月末まで週2回開設する相談・入力支援窓口に必要な費用を増額します。給付金などの電子申請や申請書の作成が困難な方に対し、相談や申請支援も行います。

くらし・お店応援 クーポンを発行

町独自の支援策として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた住民生活を支援し、町内の店舗などを応援するため、500円クーポン券を発行します。

1000円以上の買い物などに利用できるクーポンで、毎月1回発行している「広報はりま」に印刷し、6カ月間継続して発行します。

質疑

問 自治会に未加入の方への広報の配布方法は今までどおりか。また未加入の方への周知方法は。

答 配布方法は今までどおりで、未加入の方はコミセンなどに取りに行っていたことになり、周知はホームページや参加店舗にチラシを掲示する。

学習指導員を 配置

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校に伴う未指導分の補習などを支援するため、学習指導員を全校に配置します。



特別職の給与 を削減

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策経費の財源確保のため、町長副町長および教育長の給与を7月から6カ月間、10%削減します。

政務活動費 などを削減

町議会の各常任委員会および議会運営委員会による行政視察を中止し、半年分の政務活動費交付金を減額することを申し出ました。

減額分は、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てられます。

